

令和6年(2024年)7月17日

一般財団法人 熊本市公共交通公社の設立について

熊本市電では、令和7年4月の上下分離方式の導入を目指しているところですが、導入後、軌道運送事業を担う事業者として「一般財団法人 熊本市公共交通公社」を設立いたしましたのでお知らせします。

- 1 名称：**一般財団法人 熊本市公共交通公社
- 2 主たる事務所：**熊本市中央区大江五丁目1番40号（交通局舎内）
- 3 法人設立の年月日：**令和6年（2024年）7月1日
※設立日は、法務局における登記完了日ではなく、法務局へ登記を申請した日（法務局の受付日）
- 4 出捐金：**6, 400万円
- 5 目的等：**当法人は、軌道法による運輸事業及び熊本市が行う交通事業の利用者の利便性を向上させるための事業を行うことにより、交通事業の健全な発展を図り、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
当法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
 - （1）軌道法による運輸事業
 - （2）交通事業の利用者の利便性向上に関する事業
 - （3）熊本市の委託を受けて行う交通事業及びこれに関連する事業
 - （4）交通事業に関する記念物及び資料等の収集、保存、管理並びに公開
 - （5）その他当法人の目的を達成するために必要な事業
 - （6）前各号に附帯関連する一切の事業

【お問い合わせ先】交通局総務課 TEL：096-361-5211

課長：吉岡 秀一（よしおか ひでかず）、担当：主査・魚住（うおずみ）